

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（TNF-X I型）に係るヒアリング（1）
2. 日 時：令和4年2月1日（火）13時35分～14時50分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官※、真下係員
原子燃料工業株式会社
エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部
燃料輸送技術グループ 技師 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他：
【事業者からの配布資料】
資料1 核燃料輸送物設計承認申請(熊原第21-021号)の概要について
(TNF-X I型)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。
0:00:01	規制庁の真下です。ではこれから原子燃料工業の確認輸送物の設計承認申請に係るヒアリングを開始します。まず、不開示情報の発言に注意をしてください。
0:00:13	不開示情報を発言し、してしまった場合には、その旨をすぐに伝えてください。
0:00:19	また発言の前に、所属と氏名を述べてから発言をしてください。
0:00:24	さらに、使用しないとき、マイクはなるべく宮谷するようお願いします。
0:00:29	それでは基本ベース燃料工業の方から資料に基づいて説明の方をお願いします。
0:00:36	規制庁の石井ですけども先にちょっとこちらからまず審査会合が急に決まって資料を準備していただき、ありがとうございました。
0:00:46	当時、今日の資料には、まず不開示情報が含まれないという理解でいいですが、その点についてはその理解で正しいでしょうか。
0:00:58	原燃工の北野です。はい。そのご理解で間違いありません。規制庁の石井です。わかりました。当日もこの資源を用いるということで、基本的には深い情報を含まない資料でプレゼンテーションをお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それから、
0:01:15	全部プレゼンしていただく時間 10 分だとか、
0:01:19	一応は説明、説明時間一応 10 分とってますので、10 分以内に終わるように、それから、終わらせるために書いてある資料は、説明を省く必要はないので等。
0:01:33	書いてある内容については、適切に説明をしていただきたいというふうに考えてますので、よろしくお願いしますよろしいでしょうか。
0:01:42	はい、承知しました。
0:01:45	規制庁の真島です。15 分です。
0:01:48	わかりました規制中心で一応 15 分とってありますけども、それ以内に収めていただければ大丈夫です。すいません。今日の資料の説明。
0:01:58	基本的には規制庁課でも拝見してるので、
0:02:02	ポイントとして整理していただければなと思いますよろしくお願いします。
0:02:07	はい、承知いたしました。
0:02:09	資料を移させていただきますので、

0:02:16	お待ちください。
0:02:18	規制庁の施設資料移さなくて大丈夫ですか。今日モニターを使えてないので、
0:02:23	わかりました。はい。
0:02:27	ページ番号等を参照しながらちょっとご説明させていただきます。お願いします。はい。表紙等1ページ目はの目次はちょっと飛ばさせていただきます、
0:02:40	2ページ目ですね。
0:02:42	まずここ、こちらでは安西本田概要の説明です。こういった輸送物の使用目的なのかというのと、今回の申請する輸送容器の名刺を、
0:02:54	そのうちの種類をまとめたか。
0:02:59	次3ページ目から5ページ目にかけて、
0:03:07	5ページ、3ページ目の冒頭で、今回の申請に関しては、従来の設計、具体的なJ Aの、
0:03:17	2006 復旧 16 のリビジョン配布、こちら、
0:03:22	本資料第1号設計1と称しておりますがこちら、
0:03:28	あとは、
0:03:31	J A の 202、J F 96。
0:03:34	設計2と称し称しておりますがこちら二つの設計承認番号が、
0:03:39	従来 X 1 の輸送物には主存在しております、今回の申請に関してはこの設計一番の方をベースとして、
0:03:49	2番の、
0:03:51	本を、週の、具体的にはウラン残渣と呼んでおりますものですが、そちらを追加した。
0:03:59	内容になっていますよということをご説明しております。
0:04:03	で、収納物としては、まず従来の設計1、2の、
0:04:09	合わせて計済未3ケースですね、粉末収納管を使用して、ウラン酸化物を収納するケース中町ザク長尺粉末収の話をして、
0:04:20	サンフラン酸化物を収納するケース。
0:04:23	粉末収のお話をしてウラン残渣を収納するケースの三つパターンありますよということ、
0:04:31	まずは5000
0:04:33	すいませんちょっと説明前後しますが、
0:04:36	本申請に関してJ A の 2006 の方をベースとして、

0:04:44	変更、実際には新規の申請ではあるんですけどそちらをベースとして作成したし、申請書になっていますよというところからの変更点を、3ページから5ページまでで、
0:04:58	して、
0:04:59	4ページ目ちょっと移りまして、
0:05:02	まず検査2の方に関しての変更点として、テクネチウムの濃度の制限値の変更を行っております。
0:05:12	少し制限値を緩和した形ですね。
0:05:16	あと遮へい臨界解析等の拡販で解析への影響はないということを述べており、
0:05:25	三つ目に関しては、
0:05:28	ブロッキングシステムと言われる、小松収納管を使用するケースはIIIに関してのみのケース、
0:05:39	ものですが、ブロッキングシステムと呼ばれるものを追加しましたよということ。野辺。
0:05:48	続いて5ページ目、こちら法令改正に基づく対応として経年変化を考慮した。
0:05:56	評価を追記してますよということをご説明。
0:06:04	行って、6ページ目から8ページ目までに関しましては、具体的に別紙1、安全解析書の中の変更点をまとめたものとなると。
0:06:20	審査会合におきまして実コマ、
0:06:24	まだ、
0:06:26	すいません。審査会合におきましては変更箇所一つ一つ、
0:06:31	さらと述べていくつもりではありますが、
0:06:36	今日のヒアリングではこういった変更箇所が説明しますよということだけご報告いたします。
0:06:46	すいません。次、
0:06:49	9ページ目から13ページ目までの中で、経年変化の通りですね、法令改正に伴う経年変化の報道について、本申請において、
0:07:02	どのように考慮したのかというところを概要で、まとめて、
0:07:12	共同部材として使われております。あっせんレスポジェネリック本ボーラー例示IV論理ステンレスそれぞれ4材料に関しまして、
0:07:25	放射線腐食、
0:07:28	あ、すいません、熱。
0:07:30	放射線科学費どうの4点、それぞれについて、

0:07:34	伴走者的には、
0:07:37	経年変化が生じませんよといった結果になっておりますが、そういったところ、
0:07:43	説明していくといった内容になっており、
0:07:49	はい。すいません。ちょっとパターンではございますが、
0:07:53	審査会合の資料の概要説明としましては以上に、
0:08:02	ありがとうございます規制庁イシイですけども、ちょっと全般的なちょっと考え方としてなんですけど。
0:08:11	今この申請書の中でも、変更点みたいな形の記載になってるんですけどか。
0:08:19	重野吉川のですね。すいません。
0:08:23	いいでしょう。
0:08:25	申請書の中で、本本文上、
0:08:36	この範囲、また特記事項のところ、
0:08:43	説明はしております、
0:08:48	規制庁の石井ですけど質問したいとは、はい。
0:08:53	今回、二つの設計承認を一つ今まとめるっていう形で、
0:09:00	新規申請していただいているので、
0:09:04	若干このプレゼンの中の資料とかでも変更点っていう記載がちょっと気になっていて、
0:09:10	何か例えば何々との違いとかっていうふうに書いたりすれば、新規で出してるとっていうふうにはなるんですけど。
0:09:17	これ全部へん。何々からの変更だとこの2006の変更申請になっちゃうんで。
0:09:23	なるほど。書き方の工夫が必要かなあと。確かにそここの違いを書いていただいたりしてるとは思っています。
0:09:33	あとは表現の仕方かなあと、いうふうに思っています。
0:09:40	うん。
0:09:42	はい、末松どうぞ。
0:09:45	ちょっと今の状態のプレゼンではちょっと確かにその配慮が足りなかったかな。
0:09:52	思っており、
0:09:55	一方で申請書自体には、この変更するといったワードはできるだけ避けて、

0:10:02	記載してるつもりですので、申請書自体には問題ないかなとは思ってるんですが。
0:10:09	そうですね、おっしゃられる通り、
0:10:12	ちょっと配慮が足りなかったかなと思いますのでちょっと修正。
0:10:15	北井。
0:10:17	おっしゃる内容に誤りとか、問題はないと思うんですけど、表し方として、
0:10:23	まずタイトル自身の変更申請ではないので、変更と書くよりも、もしこの2006をベースにして説明したいのであれば、新たなキャ輸送容器に関する、
0:10:36	これこれとの違いっていうふうな形で、
0:10:39	書いていただければ、その中で、設計書が設計に行って使っていただくこと自身は、問題はないと思うんですけど。
0:10:47	はい。
0:10:48	追加したとかっていう表現も、何かそれを収納できるものとしているとか、これもう具体的に、
0:10:58	その設計1をベースとしてっていうよりも、設計1と設計2の、
0:11:04	収納物を収納できる設計としているっていうのが正しい考え方なんじゃないかなと思うんですが。
0:11:11	いかがですかね。尼子原燃工キタノです。はい。合理化が正しいというかそちらの方は、
0:11:19	はい。良いかなと思います。はい、規制庁イシイですけど多分その方が今の申請書に合った形になってるんじゃないかなと思ってるんで。
0:11:28	わかりましたちょっとす、そちらの表現皆惜しいさせていただきます。はい。事実関係として多分申請書がそうなっているのであれば、ここで変更っていう言葉を使うより、
0:11:40	例えばですけど何々との違いとか。
0:11:43	今回のキャスクの、主な、
0:11:46	ポイントとかっていうふうにしといていただければ、
0:11:49	ケース1とケース2の収納例えばですね、3ページ目の、
0:11:55	二つ目のポチで言えば、ケース1、設計時設計2の収納物を収納できる設計としているっていうふうにしてしまえば、言ってることは同じだと。

0:12:07	それから1ポツ目のところもちょっと、もともと同一構造であるものの、主力という異なる設計だったっていうのを一度一つ目のマルは説明したいだけですよね多分ね。
0:12:18	うんそうですね。はい。はい。で、例えば3ポツ目であれば、収納物としては、
0:12:25	設計1設計2の収納物を対象として、以下の、
0:12:32	ケース、三つのケースが考えられ三つのケースを入れた時に設計としてるって書いてもらえれば、
0:12:39	うん。
0:12:40	このままの記載でいけるかなと思うので、
0:12:44	はい、わかりました。はい。ちょっとその辺、工夫いただければと思いますが。
0:12:50	お願いします。はい。原則を北出承知いたしました。はい。まずちょっと全体として、そういう感じで、678とか、そこも変更の内容ではなくて、ちゃんと。
0:13:03	ここの設計の内容にしてもらえればいいのかあと思ってます。
0:13:08	はい。
0:13:09	承知しました。はい。
0:13:12	戸部さん何か細かいこととか、いいですかね。
0:13:17	株主。
0:13:18	すいません規制庁のホデですけども。
0:13:21	はい。ですね、経年変化のところなんですけども、最近のいろんな経年変化を考慮した申請。
0:13:33	案件が出てきてて、
0:13:37	要は規則で言われてることが、要は、ここでこの容器であれば5条とか11条の2、
0:13:48	規定されて定められてる技術基準にけ、経年変化を考慮した上でっていうことになりますので、
0:13:57	要は、
0:13:58	物理的にはね、ここの経年変化の考慮についてっていうことなんですけども、例えば、例えば経年変化の考慮についてっていうか、
0:14:09	経年変化が及ぼす、例えば、技術基準への適合性への影響についてとかねなんかそ、ちょっと言葉今上手にちょっと言えませんが。
0:14:21	そういうふうなタイトルにしてもらって、でおしまい、語尾はね、例えば、

0:14:28	熱による経年変化が、技術基準に対して適合してること、適合することに対して影響はないとかね。
0:14:38	そういうようなちょっと表現にさせていただいた方が、要は、規則で言われている要件に対して、答えてる形になると思いますので、ちょっと検討願えますかね。
0:14:51	多分語尾だけの話だと思います。
0:14:56	はい、承知しました。
0:14:59	10 ページ目から 13 ページ目は、配慮材料の中の表現という、そうです。
0:15:09	はい、承知いたしました。変更いたします。阿藤博夫なんですけども、ね。
0:15:16	昨日のところで、ほとんど応力が発生しないというところが、
0:15:23	という表現になってるのほとんどっていらんんじゃないか思うんですけど、実際自重かかっているだけですよねステンレス工以外は。
0:15:32	連絡きたんですはい、ご理解の通りです。であれば、別につり上げたじゃあ、圧力が生じたというふうな条件に対して、
0:15:44	要は繰り返し荷重にあまりならないような気がするんで。
0:15:49	そう、ここは
0:15:52	発生しないのでちょっともう堂々と書いておいたらいいんじゃないかなとちょっと思いましたので、ちょっとほとんどついたらどれぐらいっていうことになってしまいますので定量的なことを、
0:16:02	またいろいろ詰めていかなきゃいけないことになるかと思しますのでちょっとこの辺工夫していただければと思います。
0:16:12	承知いたしましたちょっとそちら表現。
0:16:16	見直させていただき、
0:16:19	えっとね。
0:16:21	あと、すみません、いいですかねもういくつかもう表現だけの話なんですけれども。
0:16:26	例えば、どこだ。
0:16:30	ちょっとちょうど出てきたのでボラレジンのカーブのところなんですけれども。
0:16:35	輸送容器構造材に密封されて書いてある、ありますよね。
0:16:40	だから密封されてるっていうのはある、あってから、そういう構造なんで、でしょうけども、三つとねどうしても密封境界とかそっち側になっちゃうんですね結局ね。

0:16:53	だから閉鎖とかね、密閉とか、ちょっと違う言葉で言っていた方が、
0:16:59	要は、これで外気とのね、やりとりがないんですよっていうことを言いたいわけですよこれね。
0:17:07	はい。はい。であればちょっとその旨でちょっと表現を。
0:17:11	先ほど言った閉鎖とかね、
0:17:14	閉鎖空間とかね、なんかそういうことも多分いろいろあると思いますので、適切な、適切になって言ったらおかしいですけども、
0:17:24	そういう意味合いのことでね、番人がわかるような、誰もがわかるような表現でちょっと、
0:17:30	密封っていう言葉はあまり使わないほうがいいと思います。
0:17:35	どうですかねこれ井内沖ですよ。内訳の話は三つでいいと思うんですよ。
0:17:41	はいわかりました漁業用語として、そうそうです。話ですね。はい。
0:17:50	あとね日また疲労の話で、ステンレスこんところね。
0:17:57	いいかな。はい。最も圧力がかかるっていうよりも、
0:18:03	最も圧力かかるなして圧力はステンレス高の方もどうもかかるでしょう。
0:18:11	だから、
0:18:12	ここは、
0:18:15	小海田内豚だけに内圧がかかるような感じで、内浦だけ強烈なやつがかかるように見えるんで、
0:18:21	ちょっとこれは、
0:18:25	だから何が強くサーにより例えばうちおきに何とか、応力が発生するがとかなんかそんな、そういうふうな、要は事実をね、
0:18:39	その大木圧力じゃないのわかってるんだけども、が繰り返しかかるっていうことがわかるようにちょっと書いていただければと思います。
0:18:48	はい、承知しました。
0:18:52	根井阿藤は、
0:19:07	ちょっと待ってくださいね。
0:19:10	それとねステンレスのね。
0:19:12	科学のところなんですけれども。
0:19:15	不動態膜の胴はね、
0:19:17	働くじゃないし動くだと思えます。
0:19:21	失礼しました。ちょっと直しといてください。

0:19:25	細かい話ばかりですけども。
0:19:29	根井羽藤は、
0:19:40	ステンレス工の熱のところ、ちょっとこれもね、他の申請案件で、いろいろ議論になってるところなんですけど、共同基準で定められてる温度ってということと別に、熱による、
0:19:53	どういうんですかね経年変化の影響であんまり関係ないと思うんで。
0:19:59	もう、要はくり、
0:20:02	端的に言えばクリー食うのね影響を受けるような、ほとんど上にちょっと高いぐらいの温度だと思いますので、これに比べて、もうクリックどんどん明らかに高いんでっていいんではないかと思ひますので、
0:20:16	職員となりそうなね影響なりそうな因子だけを書いていただければいいんではないかと思ひます。
0:20:24	はい。
0:20:25	他は多分そういうところないと思うんですけども。
0:20:30	はい。
0:20:36	でね
0:20:46	あとね
0:20:55	ステンレス工のね、披露ばかり言って申し訳ないんですけども。
0:20:59	他のところね、圧力差や取り扱いって書いてあるんですよ。
0:21:05	で、
0:21:06	取り扱いって言ったってこれ特定のつり上げ装置を持ってない設計だと思ひんで、
0:21:15	例えばつり上げつりおろしは、
0:21:19	こういうやり方でやって応力がほとんど発生しないとかなん。これ発生しないでもいいと思ひます。自重がかかるだけだから、
0:21:27	というふうなことで、その取り扱いということは全部共通で入れるならば、ちょっとその旨何か説明をちょっとだけ出してもらった方がいいのかなと思ひます。
0:21:39	はい。
0:21:45	これ、すいません。私の方から以上です大体
0:21:51	書かれてる内容は十分に理解できてますんで、語尾の直しとかそういうところをちょっと潰していただくことと、
0:21:58	先ほどのタイトルについて、規則基準、規則、
0:22:04	規則で言われてることを踏まえてですね。

0:22:07	技術基準の適合性への影響についてとか何とかってということでタイトルをつけていただければと思います。以上です。
0:22:17	はい。
0:22:18	ありがとうございます。
0:22:20	規制庁の石井ですけども、最初に言った3ページ4ページあたりのタイトルなんですけど、この違いって書いてしまうと、
0:22:30	例えば3ページ目の2ポツ目が書きづらくなる可能性があるんで、ちょっとそこら辺はちょっと適切に考えてもらえればと思うんですが、よろしいでしょうか。
0:22:42	はい、承知しました。ちょっと何か考えます。はい。規制庁の石井ですけどもしかすると設計の主なポイントとかっていうふうにしてもらえればわかりやすいのかもしれないです。
0:22:55	ちょっとその辺は適切に申請がどのようなスタンスで書いたのかっていうのを踏まえて書いてもらえればなと思います。
0:23:03	承知しました。はい。ちょっと見直して、
0:23:07	見ます。はい。
0:23:08	長医師ですけどすみません発言する際名前よろしくお願いします。
0:23:13	はい。はい。失礼しました。原告さんでした。はい。
0:23:17	ちょっと細かいポイントを少し私の方からも確認させていただきたいんですけど、パワポの2ページ目のところで、
0:23:25	最初の使用目的のところに、濃度 ■%以下または ■%以下って書かれてるんですが、
0:23:32	この両方を書いている人はどういう人なんでしたっけか。単純に思うと、
0:23:37	また ■%以下って書くんだったら、もう ■%以下なのかなと思ったんですけど。
0:23:46	ですね
0:23:51	原告さんですけど、
0:23:57	ご指摘いただいた形でももう以外はないって規制庁イシイですけど、単純に何か意図があって書いてるんであればそれは書いといた方がいいですし、何か ■%以下で管理しないといけない。
0:24:13	そのウラン残渣と ■%以下のウラン残渣では違うのかどうかで何、この一文を見ると単純に ■%以下に包含されちゃうんじゃないのかなと思う。
0:24:23	ないです。ですが、そう。そう。いかがですかね。
0:24:31	そうですね現行キタノですが、もともとの。

0:24:36	意図としては、
0:24:39	確か ■%以下等 ■■■■■で、
0:24:44	量が、
0:24:46	収納量制限が異なるテーブルを用いているという、
0:24:50	ところの意図があったのかなと思いますが、
0:24:55	日本語的に、
0:24:57	必ずしもは分けた書き方をここでしないといけないかと言われてますと、
0:25:03	言われてみますと濃縮度 ■%以下のみ記載しても、
0:25:10	特段問題はないかなと。
0:25:13	考えます。はい。
0:25:15	規制庁の石井ですけども、和気土肥とは、何となくわかったんですが、 使用の目的のところを書くべきものなのか、設計として、例えば濃縮度 ■%以下のものは、このくらいの、
0:25:27	重量終えて ■%以下だったらこういう制限をかけますっていうのは、逆 に設計のところに入ってくるべきものなのかなと思うので、
0:25:35	もし書くのであればその辺工夫して、どこかの設計のポイントとして書 いてもらえればいいのかと思うんですがいかがですか。
0:25:45	ですね
0:25:48	ちょっと今の考え方的に、
0:25:54	特段設計2のところから、はい。
0:25:58	変更というのが、特にない。
0:26:02	部分になりますので今の濃縮度 ■%以下のテーブルであったり ■%以下 なんて
0:26:08	ここに
0:26:10	審査会合の中で御説明、わざわざご説明する必要はちょっと薄いのかな と考えております。
0:26:18	なので、
0:26:20	ポイントとしてわざとくたしする必要もあります。島安全にその使用目 的の方だけ日本語を修正して、
0:26:30	■■■■ ■%以下という商品。
0:26:33	変更させていただければなと考えます。
0:26:38	規制庁吉井ですわかりました。それはそちらで整理していただければと 思いますのでよろしくお願いします。
0:26:45	はい。

0:26:46	健康キタノです。承知しました、規制庁石井です。あと、4 ページで、テックの濃度制限値の変更っていうのは、これはどういう。
0:26:59	意味ですかね。
0:27:04	はい。連絡キタノです。
0:27:11	チェックね。
0:27:16	ウランの組成の制限。
0:27:21	の記載。
0:27:22	というのが、
0:27:24	全く、
0:27:26	そういうことございまして、基本的には、
0:27:33	そうですね。ちょっと審査し、審査会合資料には記載はなくて、マスキングされてる箇所にはなる。
0:27:42	プランの、
0:27:45	普段の蘇生の制限として、浦新居さんにだったら 234.236、
0:27:54	あとTCですね、納涼っていうのが制限設けられてまして、そちらの制限値を、ケース2についてはちょっと緩くしよう。
0:28:08	規制庁イシイです緩くしようっていうことは入れられる量を大きくしようということですか。
0:28:15	はい。園部。その理解になります。
0:28:19	消えちゃうらしいですけど。
0:28:20	それが、
0:28:22	変動。
0:28:25	する必要が生じた理由と、それで、影響がないという説明はどうやってやられるのかというところをちょっと教えていただければと。
0:28:38	はい。ちょっと。
0:28:40	理由につきましては、ケース2について、
0:28:46	そういう需要が生じたから変更が必要になったというのが、
0:28:52	理由でして、
0:28:53	もともとす、輸送、
0:28:56	考えていたものに関してちょっと分析をしたところ、
0:29:02	従来の制限値っていうのを超えてくるようなものがあったというところでそちらを運べるようにするというところで緩和させていただきたいなという。

0:29:14	2点目安全解析への影響等につきましては、審査会合資料にはないとかさしていただけてますけど、例えばテクネチウム。
0:29:26	の量が増えると、線量が大きくなるということは考えられるんですが、今回の安全解析におきまして、
0:29:36	ケース2というのは、ウランの、
0:29:39	収納量というのがすごく少ないものになってくるというところで、基本的なケース。
0:29:47	1で代表させているという形になってます。
0:29:52	車両が、10倍以上、収納量が違うというところで、ケース1で代表させて評価をさせてしまっていると。で、そのままその評価の中においても、
0:30:06	社員の方の、
0:30:09	性法令上の制限値っていうのは満たせるということが確認されておりますので、当然ながらそのチェックテクネチウム能勢濃度制限上、
0:30:20	緩和したからといって、特段、
0:30:25	ケース1の評価を、
0:30:27	超えるようなものが出てくるわけではないので、影響はないっていう形にさせていただき、
0:30:39	規制庁イシイですけど、結構緩和っていう、
0:30:44	表現って、
0:30:45	結構何かインパクトがあるような感じがしていて、
0:30:52	2と、例えば具体的に、濃度制限値を、
0:30:56	法と定めた上で、
0:30:59	遮へい臨界解析の各安全解析への影響がないことを確認とかっていうことなんですよ。
0:31:09	そうですね。
0:31:13	よく、
0:31:15	連絡きたんですけど現状、ちょっと制限値の方に関しては、
0:31:21	マスキングしてる値になった値側の提出。
0:31:28	具体的な値がちょっとかかかってとこで緩和という、
0:31:32	うん。
0:31:34	表現に、
0:31:37	なっております。はい。
0:31:52	なんかうまく説明して、なんか変わってすごくある。

0:31:57	短期間、戸部係長。
0:32:01	皆、皆見直しでもおかしいですかね。
0:32:14	規制庁の施設が買うんっていう意図は、
0:32:18	量をふやしたっていうことですか。継続さそういうケース1の、今ちょっと説明がわかんなかったんですけど、フェーズ2で使うと言っておきながらケース1と比較をして、はい。わかります。
0:32:32	北野さん、すみません、規制庁ホデですけども、こういう理解でよろしいですか。
0:32:41	これ、裏のウエイトとか、は全部マスキングでしたっけまずちょっとその確認。
0:32:49	をさせていただきます。
0:32:52	連絡きたんですマスキングですね、マスキングですね、はいはいわかりました。
0:32:57	はい。
0:32:58	まず、どういうことかっていうと、非常に少量のU、
0:33:04	総量、
0:33:06	核燃料物質の重量を、
0:33:09	の、ケース2というスペック、そういう収納物の中でくね99の仕様を少し見直しましたっていうのがまずあるわけですね。
0:33:23	それに対してこの輸送物の安全解析においては、
0:33:31	量が圧倒的に多い。
0:33:36	ケース1ですか。
0:33:38	ケース1だよ。
0:33:40	はい、ケース1を。
0:33:43	あれだけでも、チャンピオンのケースとやってて、当然てく音の量も、このケース1の量に、
0:33:54	ケース1とケース2のその、
0:33:57	見直しをかけた量よりも圧倒的に多いと。
0:34:01	ということで、ケース2は軽水、ケース1の評価をやっておけば、ケース2は、
0:34:09	技術基準に対して、線量当量率に対して、
0:34:13	影響が
0:34:16	の評価に対して、崩落し、行楽した評価となるということで、

0:34:24	結果として輸送物の安全性については、ここで、ケース2の、この量を見直したとしても、影響ありませんということをお願いしたいんですよ。お願いしたいんですよ。ということでよろしいですか。
0:34:38	原告さんではご理解の通りでございます。
0:34:42	ですね。
0:34:44	どうか。
0:35:02	規制庁の石井ですけども今これが確認者通りでケース1は特に書いてなくて、計次の、
0:35:08	制限値を、
0:35:12	設計1だったものから少し大きい値にしたってということですか。
0:35:20	遠藤北原です。はい、ご理解の通りでございます。スイッチは変えておらず、
0:35:27	設計1の従来の設計値から見て、ケース1はそのままでケース2、
0:35:34	は緩和し、おっきくしたという形。
0:35:56	規制庁ホデですけども、先ほど
0:36:01	私の方から、こういうことで進めて、確認させていただいた内容を少しまとめるような形で、要は、
0:36:13	ケース2、決議のこれは見直したんですけども、結局、その遮へいとか、
0:36:20	臨界については、
0:36:24	より厳しい結果を与えるというか、ウラン量、ウラン量をてってくれ量ともに、ケース2、
0:36:33	Aの量を上回る、
0:36:35	量で評価した上で、
0:36:39	技術基準に対する適合性を、各適合していることを確認していることから、その技術基準への適合に対して影響はないと。
0:36:52	いうふうな趣旨のことを、
0:36:55	加来しかないかなとちょっと私、思いますけどちょっとその趣旨に変えてみてはいかがでしょう。
0:37:05	はい。連絡きたんです。
0:37:08	特に、
0:37:10	どんな会社がどっか書いてありましたよねこれ結局、要は、いわゆるいわゆるチャンピオンケースを定めて評価を、安全解析キーを組み立てられてるということであれば、
0:37:22	そのことをちゃんと説明していけば、多分、この資料から理解ができるのではないかなと思います。

0:37:33	はい。連絡来たら、後、
0:37:36	技のおっしゃる通りで、これ、
0:37:39	実際にした安全解析庄野社系解析の諸税ええ、ケース1が代表ケース、 求む線戦力共同が厳しくなるケースですよというところを、
0:37:54	握手、それぞれの核種の放射エネルギーという観点で今、ケース1が代表性 ありますよということを書いて、
0:38:03	ケース2より、厳しけずに差だったり3だったり、よりも厳しいですよ というところで述べた上で、評価しておりますので、それに、
0:38:13	準じた内容を、こちらの資料で、端的に。
0:38:18	追記したいと思います。
0:38:21	あと臨界の方はちょっと説明の仕方が変わるような気がするんですけど も。
0:38:26	てく値が、不その量が変わることによる感度から何がしの説明を
0:38:37	実際その見直されたメグネの量に合わせて、臨界解析を見直されてる、 見直されてるっていうか、これまでの解析が補包絡されるシナリオの中 で、
0:38:50	それが例えば増えとか減るとかっていうことが感度がないもしくは、 実効増倍係数が落ちるということであれば、その旨が書かれていればい いし、
0:39:00	例えばそういうふうなことが、ここで臨界と書くのと、臨界っていうふ うにも記載されていると、遮へいでは、先ほど言ったような理屈でしょ うし、臨界では、やはりちょっと、
0:39:11	臨界はここによってやっぱりやっていかなきゃいけないっていうところ ありますので、その辺ちょっと、記載の方はちょっと工夫をお願いした いと思います。
0:39:21	はい、承知いたしました。ちょっと臨界はややは書き過ぎていただけな んですけども、原則3です。実際は確かに、
0:39:30	破棄過ぎかもしれませんが、
0:39:33	ちょっと考えます。
0:39:39	テクネチウム量が非常にわずかであるというところとウラン元素ではな いので臨界上当然影響は、
0:39:46	ないというのは明らか。
0:39:49	ではありますんで。はい。
0:39:51	ちょっと、あえてここに書いてしまうと、
0:39:54	何か特別な評価をしてるかって、

0:39:57	誤解を生みかねます。ただこここのような、ここで記載された、
0:40:06	ここで記載されたような結論に至ったことをね、その職員となるようなことはし一言。
0:40:13	入れておいていただければ、非常にわかりやすいじゃないかと思いません。
0:40:20	小路。原告さんですね承知しました。はい。よろしく申し上げます。規制庁吉井ですけども、やはり緩和っていうことじゃなくて先ほど言った見直しの方が今のご説明だと適切なんじゃないかなと思うので、その辺ちょっと検討していただいた上で、
0:40:34	もしケース1で包絡されるっていうんだったらそれをちゃんと説明して、
0:40:40	影響はないというふうにしていただければいい、いいかなと思う。ただあまりうだうだ長く書いてもしょうがないので、そこは簡潔にわかりやすく書いていただければなと思いますが、よろしいでしょうか。
0:40:52	連絡Officerです。はい。承知いたしました。はい。規制庁石井ですけど続けて、4ページの3ポツの①に、
0:41:02	必要に応じてっていう書かれてる、この意図は何ですかね。
0:41:08	はい、原燃工キタノです。こちらですね、必ずしも収納量を減らしたわけではないというところを、意図しております。
0:41:17	いいますのは、もともとですね例えば濃縮度、例えばケース1の、
0:41:25	濃縮度の高いもの。
0:41:27	に関しては、臨界上の制限から、最初から収納量いっぱいいっぱいまで。
0:41:37	入れてるわけでは、
0:41:38	ないという状態がございまして、そういうそういう。
0:41:43	うん。なんなので濃縮度の低い。
0:41:48	物に関しては、ブロッキングシステム追加によって、従来の最大輸送物重量オーバーしてしまうところから、
0:41:59	ウランだウラン自体の最大収納量を減らすことで対応してきてるんですけども、すべての濃縮度でそういう対応が必要だったかと言いますとそういうわけではなく、
0:42:12	の仕事は高いものに関してははなから、最大のより量よりも少ない量しか入れてないというところがございまして、その結果
0:42:24	必要に応じてという記載を用いております。
0:42:32	わかる。

0:42:37	確認ですけども規制庁のホデですけども、
0:42:41	要は、もともとここ、
0:42:45	収納物の説明であれば衣装Dにあるんですけども。
0:42:50	それぞれに対して
0:42:54	濃縮度なのか何なのかっていうところあるんですけどもそれぞれに対して最大収納重量限度っていうのを定めてますというのがあって、
0:43:04	それに対して減らすというのは、例えば濃縮度が低いものに対して、
0:43:11	本当は目いっぱい出たらこれだけ入るんですけども、そこで、そこは重量減らしますと、濃縮度の高いものについては、もともとそんなに入らないから、
0:43:21	このブロッキングシステムを足した、加えたとしてももともとその、
0:43:29	高い濃縮度のものは少ししか入らないから、もともとの設計中よりも少なく、その部分に、ブロッキングシステムの重量対しても、十分、今、申請申請書上で書かれてる。
0:43:42	輸送物の最大重量はクリアします。
0:43:45	ただフルに入るようなものについては、少し収納量を減らせてやらせて、トータルの重量が、設計せ、
0:43:57	市申請で言ってる最大差、輸送物の最大重量を超えないようにしますという意味合いで、
0:44:05	よろしいですかそう理解したんですけども。
0:44:09	原告たです。はい。
0:44:11	阿部さんのご理解の通りで、間違いありません。
0:44:14	規制庁なしですやっていることは今の固定の説明でわかったんですが、適切に書こうとすると、
0:44:24	ブロッキングシステムを追加することによって輸送物の授業か何だか設計上の最大の授業を超えないようにするために、
0:44:34	その際には浦野酸化物田浦鵜沢社の最大収納量を調節してるっていうことなんですよね。
0:44:41	手段ですねこれは小貫さん。
0:44:44	うん。
0:44:45	ねこ来るはい。
0:44:47	そう。後、そちらの理解で。はい。
0:44:51	間違いございます。
0:44:53	だから、

0:44:54	ここの書きぶりとしては、最大重量再輸送物の最大重量は変更しないってことですよね。
0:45:05	括弧して、収納物の量を、
0:45:10	管理するっておかしいですけども、量を制限することにより、収納物の、郵送物の最大重量を、
0:45:20	には変更がないと。
0:45:22	というのが、本当ですよねだから。
0:45:24	減らしているっていう理由ではなくて、中央部角へ、首藤さんすみません輸送物の最大重量はエンコに変更はないっていうのが、
0:45:35	要はここで書くべきことで、その手段ですよこれね。
0:45:40	どうぞ。はい。10年後北日ソ。その通りでございます。
0:45:44	規制庁の石井です。今の記載だとそれが何か。
0:45:48	本来の趣旨と違うような記載になってうまく、
0:45:52	記載を適正化してもらってよろしいですか。
0:45:56	わかりますか。
0:45:59	はい、弁護士さんです意図は、はい、わかりますのでまたちょっと修正案作成しますのでちょっとここ、
0:46:07	ご確認いただければと思っております。
0:46:10	はい。
0:46:13	あとすみません、細かい話ですけど②の水より水素密度が低いブロッキングシステムっていうのは、
0:46:22	思いとは、ステンレス校正スペーサーとプラスチックスペーサーとセンタリングシステムが、この水井水素密度が低いっていうことを言いたいんですか。
0:46:36	エヌコキタノです。はい。
0:46:38	ご理解の通りです。
0:46:44	そうそういうことですね確かに。うん。
0:46:48	日本語的にちょっとあれ。
0:46:52	修正した方がいいかもしれない
0:47:00	そういうことですね、規制庁イシイですけど要するに水。
0:47:04	臨界解析では水が浸入したとして、
0:47:07	委員会解析を行っているのに対して、その部分に水がない、その水通よりも水素密度が低いものを追加した形の臨界解析を行っても、委員会は生じないっていうことを言いたいということです。
0:47:24	はい、原燃工キタノです。ご理解の通りでございます。

0:47:32	参考までに教えていただきたいんですけども。
0:47:36	プラスチックスペーサーもそれはいえるということですね。
0:47:41	ステンレスは、そうじゃないとわかるんですけども。
0:47:47	全国チャンスはそういったものを選定して、
0:47:51	おりますのではいもん、間違いございません。
0:48:03	すいません規制庁サンゴですけどもよろしいでしょうか。
0:48:08	はい。
0:48:10	先ほどの話なんですけれども、
0:48:13	ブロッキングシステムがあるものの、臨界解析においては保守的にブロッキングシステムの部分にも水を導入した形で解析を行った。
0:48:23	という表現が正しいと理解していいのでしょうか。
0:48:36	ですねはい。連絡チャンス通りいっばいは、
0:48:41	Cだと思います。
0:48:45	実際に、
0:48:50	ウ、従来の評価から変えてませんよというところで、はい。
0:48:55	影響しませんよということを示した形にはさせていただいてはいるんですけど。
0:49:02	そういう書きぶりではなく、
0:49:04	ブロッキングシステムが、どう影響。
0:49:12	で、
0:49:13	そうですね。
0:49:17	はい。すいません。3号。
0:49:19	一般の階層で破片も、
0:49:23	記載ぶりで問題ないかなと。はい。あります。
0:49:31	規制庁サンゴですけど、最終的に表現どうするかというのはそちらの決定するところでありますけれども理解の内容が正しいということは、わかりましたのでありがとうございます。
0:50:03	あ、規制庁のイシイですけど、今のところの表現の工夫はしていただければと思います。
0:50:14	あと、ブロッキングシステムの追加によって技術基準適合の説明が変わる部分は、
0:50:21	あるかないかといったらどうでしょうか。
0:50:27	例年連絡きたんです。はい。特に、
0:50:31	いずれの表カーにおきまして、

0:50:35	変更変わらない形になります。
0:50:38	規制庁の、例えば、
0:50:41	はい。それは、要するに今までやった評価がプロフィールシステムを入れることに対して、保守側で評価をしてたからということですか。
0:50:52	遠藤角谷です。はい。収納量に関しては、調整はして、変わらないようにしつつ、その他の部分ですね、遮へい、臨界。
0:51:03	熱といったところに関しては、従来の評価で保守的もしくは同等という形。
0:51:15	規制庁イシイでそこはわかりました。
0:51:17	あと9ページのところなんですけど、
0:51:23	ですね。
0:51:26	何か
0:51:28	ステンレス工とかよくは交通書かれてる下にステンレス工は何々鋼材とかっていう書くのであれば、
0:51:35	何かもう、何かちゃんと表にした上で、
0:51:38	輸送容器の構造材にはステンレス行。
0:51:50	燃交キタノF、はいご指摘の通りかと思imasるので、ちょっと表記見直したいと。
0:51:57	お願いします。
0:52:00	規制庁の石井ですけどちょっと10ページ以降先ほどちょっと堀江が指摘した部分と少しかぶるかもしれないんですけど、少し確認させてもらえると。
0:52:10	例えば選別高熱のところでは何だろうな。
0:52:22	試用期間中にさらされる温度っていうのは何か具体的にかけたりするんですか。
0:52:27	これはマスキング情報。
0:52:31	マスキング情報になります。全部マスキング情報になりますよね。わかりました。
0:52:41	あと累積商社でもマスキング情報ですか。
0:52:48	燃交キタノです。はい。申請上は書い申請書上は変えてるんですけども、まず、マスキング情報を、
0:53:08	例えば一方で敷地になるよう、マッピング情報じゃないですよ。
0:53:16	少々お待ちください。
0:53:31	減額キタノ率ご理解の通りです。敷地に関しては公開情報でございます。規制上、はい、マスキングしておりません。

0:53:42	はい。マスキングしているんですか。
0:53:47	しておりません。わかりました。例えば、熱のところのクリープの影響を受ける温度とか、
0:53:57	累積照射量に対して資金室のある照射量とかを明確化してもらっていうことは可能ですか。
0:54:06	そこはすべてにおいて、
0:54:10	はい。脳死現行キタノ承知しました。申請書上、記載してるところに関して可能な限り、
0:54:21	値を示す形に変更させていただきたいと思います。
0:54:26	し規制庁イシイですけど敷地が書いてあってそれ以下って言ってもらえればそれでいいかなと思いますので、
0:54:32	それから科学のところですね、確認補修が可能さなため腐食等による経年変化の影響を受けないってところで、これ発送前検査でも確認するって理解でいいです。
0:54:52	現行キタノです。ステンレス工に関してですかね。
0:54:57	ちょっと休憩しそうです。
0:54:59	はい。現在記者の佐野、発送前検査であったり地域自主検査等で、
0:55:06	表面、外観検査を行いますので、そちらでも確認されます。
0:55:11	規制中心ですけどそうすると他の事業者さんの審査会合ご覧なってるかどうかわかりませんが。
0:55:19	J A E A の審査をした時にも、定期自主検査でしか確認しないのかっていう議論とかもあったので、
0:55:26	そこはもしちゃんとやることを、ここで明確化しといていただいた方がいいかなと思うんですがいかがですか。
0:55:36	全面広告スタッフ、例えば
0:55:39	9 ページの説明。
0:55:41	等で進めするとか立入をイメージしたんですが、
0:55:48	そういった理解でよろしいですか。
0:55:50	珪長質質問の意図がちょっとわかんなかった。
0:55:56	専門家の江藤、今 10 ページから 13 ページのところ、経年変化の経年変化がどう発生しますかっていうところで、
0:56:06	発生しませんよというところを説明述べてっていう形。
0:56:11	麻生。失礼しました。
0:56:17	もう書いてるんです。

0:56:25	すみませんちょっと失礼しました今現状定期自主検査の内容だけが書いて。
0:56:33	10 ページのステンレスのところで書かしていただいているという状態ではあるんですけども、そこに挟ま検索は
0:56:45	ヘキサノン入れ込んだ入れ込むという形です。
0:56:50	考えますがよろしいですかね。
0:56:53	規制庁石井です。それが実際必要なんじゃないかなと思ったので確認したんですが。
0:56:59	はい。現在、必要かと思っておりますのでですね、そういった対応をしたいと。その辺関連の部分があれば同じようにお願いします。
0:57:09	それから、どちらのところで拾うの。例えば、繰り返し、
0:57:17	暴力、もう何か閾値みたいになって繰り返し回数とかって書けるんですけど。
0:57:28	なんです。
0:57:33	です。
0:57:41	そ。
0:57:43	マスキングをし、
0:57:46	そちらは、ちょっと広野。
0:57:50	曲線っていうのが応力がわかれば、回数が出てきてしまうような性質のもので、
0:57:57	何で繰り返し回数自体も、
0:58:00	ちょっとマーキングさせていただいている形になってます。注視し設置の方もですか。
0:58:07	はい。はい、ご理解の通りです。敷地を示すと、自然動力まで逆算をされるようなことになりますので。はい。
0:58:21	マスキングをしています敷地という繰り返し八海山ないわけです。すみません。
0:58:26	例えば、許容繰り返し回数は、
0:58:29	何とか家難度南條まではいらないと思うんですよ。
0:58:34	例えば、10-7 乗以上ありとかね。
0:58:38	というふうなことは書ければ、
0:58:42	書けないですかっていうことを、
0:58:48	規制庁イシイです今までの人はオーダーとか電話かけないかっていう具体の数値じゃなくてね。
0:58:58	当然いろいろ、

0:59:00	かなり保守的な仮定で保守的な繰り返し回数でやられてることも理解しているんですけども。
0:59:10	それに対して、オーダーが、
0:59:13	さらに、例えば、
0:59:16	中の、例えば 10-7、10-7 乗とかっていう野呂、10-6 乗オーダーで、全然もう全く問題ないということがわかるようなね。
0:59:28	その中の何乗ぐらいは書けないですか。
0:59:36	はい、宮城榎さんです。検討したいと思います。筧。
0:59:43	曾田何とかオーダーに何名、現状の申請書でもオーダー入ってるだけです、
0:59:53	そういう意味では
0:59:55	マスキングしてる与える、なんかそのまま書きちゃうことになる。そういうことですか。これはちょっとやりにくいなというところでは、
1:00:07	はい。
1:00:08	これ設計してですね今のホデのを踏まえると、例えばちゃんと繰り返し応力、
1:00:16	7 日振替数なのか、ちゃんと閾値を超えないとかっていうのを明確化してもらえれば、一つはいいのかなと思いますけど、その辺検討いただけますと。
1:00:27	はい、原燃工負担です。はい。申請書の方でそういった記載はございますのでそちらを参考にしつつ、変えていこうと思います。逆に繰り返し回数そのもの自体は、もう、
1:00:41	聖書に変えておりますので、具体的には 1 万 4600 回。
1:00:46	書いておりますがそちらの回数、
1:00:49	を描きつつ、そういった、
1:00:56	規定改正以下ですよという旨がわかるような記載ぶりにし、したいと思います。はい。
1:01:02	規制庁伊勢ですよろしくお願いします。次、
1:01:10	規制庁石井ですけど今の回数はマスキングではないんですよね。
1:01:15	榎さんですはい、松木委員ではございません。
1:01:19	わかりました。
1:01:20	11 ページなんですけど、ネットのところ、
1:01:26	外気との接触はないため熱による影響がないって書かれてる、この外気との接触はないっていうのは、どういう。
1:01:33	関係になるんですかね。

1:01:44	原燃工、北野です。
1:01:49	ちょっとご質問の意図が正しくとらえられてるかちょっとあれなんですけど、カフェのフォームは、
1:01:55	周辺がステンレス工で包まれてる密封というかちょっとワードが、
1:02:01	ある変わるかと思えますけど密閉日程された環境下にあって、
1:02:06	っていう意図を、
1:02:08	でございます
1:02:10	ただ、その結果、何回と接触してませんよという、その寄生虫室外機と接触しないため熱による影響っていう関係はどういうふうな、
1:02:25	そこ、
1:02:30	吉井。
1:02:34	原告は少々お待ちください。
1:02:47	規制庁イシイですけど頃も同じような記載があるので、ちょっと調べてもらえればと思う。
1:02:54	安保悪い人ですか。
1:03:02	はい。
1:03:05	すいません規制庁ホデですけども。
1:03:09	外気と接触すると、何が何が起こるかなんていうか、
1:03:15	それによって、
1:03:16	熱による劣化が進む。
1:03:19	何かなんかがあって、それが起こらないと書かないとなかなかわかりにくっていうこと。
1:03:25	そういうことです。
1:03:26	そう。
1:03:28	ここで書いてる原則キタノです。そこでここで書いてる人としては今北条さんおっしゃられたような形で、
1:03:36	これ、化学的な影響等とちょっと、やや木曾かぶる部分ではあるんですけど、熱によって仮に温度が上がったとしても密閉空間にある。
1:03:47	なんかでは影響は、
1:03:49	そもそも受けにくいよねという花Cを述べていくと。
1:03:56	次でございます。
1:03:58	規制情報ですけども、よくわかんないんですけど、よく、よくわかんないっていうのはあれなんだけども。
1:04:05	例えば、今、ちょっと先ほど私の方から申し上げたような話が、

1:04:10	外気との接触によってね、要は、何か何か変な反応が起こるとかね。
1:04:15	そういうものが遮断されてるからっていうふうな意図のことが、やっぱり書かれていないと。
1:04:21	で、熱かけて、どんどん熱分解しないよっていうのが最初のところですよねこれね。
1:04:27	熱分解しないよっていうのと、恩田が恩田が、
1:04:33	だから何か
1:04:35	要は外気と遮断されてるんで、例えば水素とか、例えばなんだ。
1:04:40	水蒸気とか湿分とか、そう、そういうものとの、そういうものとの化学反応がね、起こるとか起こらないとかね。
1:04:48	ちょっとそういうふうな、なんかそうかもね、何かわかるように書いていただいた。ただ、
1:04:54	来るのかな、ちょっと思ってるんですね。
1:04:57	多分そうすると全部繋がるんじゃないかなと思います。
1:05:02	規制中止ですけど今の方でもう説明を聞いて私の理解なんですけど。
1:05:07	言いたいことは、まず熱分解が生じないことが確認されるとともに、
1:05:14	熱分解を促進させる、外気との接触はないためっていうことを言いたいということですか。
1:05:23	円連絡キタノですはい今、石井さんのおっしゃられる。
1:05:29	パチッと。
1:05:31	上がるかな思います。そうは言えないですね。失礼しました。はい。
1:05:42	わかります。ちょっと水、長期。
1:05:46	みなをさせていただきます。はい。規制庁石井です公開資料になった時に多分、ここの部分がミックスされ、外気と接触しないから熱による影響がないっていうところに繋がらないので、
1:06:00	ちゃんとそれに該当。
1:06:02	追加してもらわないと。
1:06:05	明確ではないということで、検討してください。
1:06:09	はい。連絡に関する承知しました。はい。
1:06:16	どうぞ。これは先ほどホデも同じような指摘をしたかもしれないですけど、ボロンがぼうぼうられん人のところで、2点の減損率は極めて小さくっていうのは、これはどのくらいとかっていうのは何かあるんですか。それマスキング情報。
1:06:34	榎さんです。松木委員の情報でございます。
1:06:39	志岐一井はあるんですか。

1:06:47	1問1は、郷が好きちゃウォーターい、ああそうかそうじゃないですね。
1:06:59	そうそう。そうですね
1:07:02	松木の情報でありますけどその割合を見ると明らかに、沖現存しないだろうなというのがわかるような、
1:07:10	値。
1:07:13	今は
1:07:14	一方で、一つ目の、
1:07:17	文章で、材料強度に影響を与える中性子量車両ってのはあるんですかガンマ線の照射量とか、
1:07:27	こちらは、
1:07:31	ひいては、
1:07:37	敷地はございます。はい。それはマスキング情報ではないです。規制中心じゃそれは明確にしてもらえればなと思います。
1:07:45	一見ご健勝しました。
1:07:52	規制庁の石津もう一つ、ボウラーレジンのところで、設計上のあいあい内外圧差っていうのはどういうものを言ってるんですか。増井ちゃいけないのかもしれないんですけど、どういうものかも言えない。
1:08:12	ちょっと現行キタノです。
1:08:17	そういうものが、
1:08:22	うん。
1:08:23	ここでフィックホームで戴帽られ人で、退会が強い。
1:08:29	等によってほとんど応力が生じないと、述べさせていただいてるのは、
1:08:36	場所、
1:08:38	なんでしょう。
1:08:40	うん。
1:08:42	長屋主査がかかるのは、
1:08:46	基本的にステンレス校のみで、その周りを栄、
1:08:51	周りに充填されてる方られ人だったり古野リンク方に対して、
1:08:57	もちろん、
1:08:58	穴井谷津に、
1:09:00	対しての圧力というのは当然、ゼロではないんですけども、
1:09:04	何かそこに寄って何か、
1:09:08	みれ人に何か芸曲げだったり、何か過度に高い応力は発生しませんよ。

1:09:16	述べていく形なんですけども構造上そういった、
1:09:20	場所にある材料じゃないですよっていう、
1:09:23	そっか。
1:09:25	すみませんちょっと私の回答。
1:09:29	質問の意図に合ってますかね。
1:09:31	はい。
1:09:32	規制庁石井です。何となく説明されたことはわかりました。
1:09:36	一方でそのネットのところで、密封され外気との接触がないためっていうところ書かれてるのでここボウラーで人のことを言ってるのかなと思ったんで。
1:09:46	これはあれですよね輸送容器としての。
1:09:50	設計上の医薬、内外圧差が加わったとしてもっていうものですよねそ。
1:09:57	はいそうそう。はい。現在のチャンスの通りです。ちょっとそういうふうに見えなかったので、
1:10:04	す。はい。
1:10:06	工夫していただければと思います。
1:10:10	連絡キタノレッションしましてちょっと記載ぶりを見直したいと思います。
1:10:14	最後 13 ページもう、何かいろいろな
1:10:19	試用期間中の最高温度とかマスクング情報ですかね。
1:10:26	料金
1:10:28	原燃工キタノです。はい、そうですねそちらは、
1:10:33	明日キング情報。
1:10:34	なっております。
1:10:40	あとは敷地とかをちゃんと書いていただければと思います。
1:10:45	ご検討いただきましたんです。
1:10:48	はい、承知しました。はい。
1:10:52	イシイからは以上です。
1:10:57	岩井さん何かありますか。いや、私は、
1:11:01	そう。そう。でいいと思います。はい。
1:11:06	秋吉サンゴさん何か追加ありますか。
1:11:12	規制庁サンゴですけれども特にありません。はい。
1:11:17	規制庁マシモですすみません際 1 度ですよ 1 点だけ確認させてください。

1:11:23	今回の資料で、浦野濃縮同が普通に開かれていますけど、これ支所のマスキング版だと把握されてましたから、そこは大丈夫ですかね。
1:11:39	結構すいません現在、何かおっしゃられました。すいませんちょっと声 が。
1:11:45	どうぞ。遠かったもので。すいません。規制庁の真下です。今回の資料 で、裏の仕事が出てると言うんですけども、いただいた申請書のマスキ ング版だと。
1:11:57	辺りがマスキングになったんですがそこら辺は大丈夫ですか。
1:12:05	吉松君。はい。
1:12:20	はい、すいません平面キタノですすいません認識抜けておりましたスキ ームー。
1:12:25	マスキング事項ですので、ちょっと
1:12:30	ここで、
1:12:31	2 ページのところで濃縮度書いておりますけど
1:12:36	必ずしも書かなくても、説明はできるだけかなど。わかりました。じゃ あ、どうぞ。はい。規制庁の真下ですけども事実というか自分の上司 も、濃縮度が増えたところで、マッチングってことでよろしいですか。
1:12:54	はい。連絡です。はい。
1:12:57	申し訳ないですけどそのように対処いただければと思います。はい、わ かりました。じゃあ、そのように対処します。規制庁のマシモでした。
1:13:07	まだ公開手続きをしてない資料、これから。
1:13:13	はっきりした。
1:13:17	これ、
1:13:22	こっちはしないですよ。わかりました。はい。
1:13:24	はい。
1:13:27	その場所ですけども、藤原燃工さんの方で何か、
1:13:33	ありますが規制庁に対して、
1:13:39	はい
1:13:42	大丈夫でございます。現行キタノです大丈夫でございます。規制庁石井 ですけど1点だけもう一つ確認していいか5 ページのところの二つ目の 段落の中に、
1:13:52	主要材料部材という言葉があるんですけど、これって主要部材じゃ駄 目なんですか。
1:13:58	だから使用材料、主要部材って何を。
1:14:03	具体は何ですかね、ここで言いたい主要材料、主要部材。

1:14:10	県の五味丹です。
1:14:16	主要剤、
1:14:19	医療だけでいいかなと思います。材料に、
1:14:24	着目した形で、
1:14:26	評価を行っておりますので、この紙審査資料上は、はい。うん。だから、主要規制庁石井ですけど主要部材でもいいのかなと思ったんですけど。
1:14:39	正常なんか主要構造部材とか、
1:14:42	主要な構造材料とか、そういう記載があるんで申請書でどう書いてあるかに基づいて、適切に書いてもらえればと思うんですが。
1:14:52	はい。原燃工、北野です。
1:14:58	交付です。
1:14:59	ちょっと申請書上也超えた書きぶりにはなってしまうてはいるんですが、
1:15:06	確におっしゃる通り、具材だけでも、
1:15:11	よく問題ね。そっちの方がすっきりした記載ぶりになるかなと。
1:15:17	は、ぼんぼん、
1:15:26	はい、じゃあ、規制庁イシイですけどよろしくお願いします。検討。はい。
1:15:32	はい。
1:15:33	じゃあ規制庁側からは以上です。何か。はい。
1:15:39	浅井です。
1:15:43	藤。
1:15:45	先ほども踏まえて原燃工から何かあります。
1:15:49	規制庁のマシモですけど。
1:15:53	根井小北です。特に問題ございません。はい。委員長の石井ですけど修正はいつごろ。
1:15:59	できたらもう明日自由に送って欲しいんですけど。
1:16:02	大丈夫ですか。
1:16:04	目標としては今日、教授、稲毛委員、ぜひその方向でお願いします。
1:16:13	はい、承知しました。はい。
1:16:16	はい。では規制庁の真下です。では、以上で今回のヒアリングを終わりたいと思います。本日はありがとうございました。
1:16:26	ありがとうございました。ありがとうございます。